

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月28日
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horii food.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 明久
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市城南三丁目10番17号
【電話番号】	029-233-5825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 大貫 春樹
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市城南三丁目10番17号
【電話番号】	029-233-5825
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 大貫 春樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年11月26日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 臨時株主総会が開催された年月日

2025年11月26日

(2) 決議事項の内容

議案 資本金の額の減少の件

減少する資本金の額

資本金の額235,100,000円から135,100,000円を減少して、100,000,000円といたします。また、減資の効力発生日までの期間に当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該行使により増加する資本金の額の同額を、上記の減少額に加えて減少することといたします。

減資の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることにいたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 資本金の額の減少の件	40,046	265	—	(注)	可決 97.32

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成による。

(4) 臨時株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。